

米沢市立第五中学校 保護者 各位

米沢市教育委員会
教育長 佐 藤 哲

「第一中学校・第五中学校」統合後の通学のあり方について（お知らせ）

日頃より、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画及びロードマップに基づき進めております、第一中学校と第五中学校の統合について、御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、統合に向けて、対象となる各中学校 P T A、小学校 P T A、教育後援会、同窓会、地区の各代表の方々及び小中学校の教職員で構成する「第一中学校・第五中学校統合準備委員会（委員長：平山順一米沢市立第一中学校松岬会会長）」において、各種検討テーマについて検討をしていただいているところです。

この度、統合準備委員会（通学部会）で協議いただいた内容を受けて、教育委員会として統合後の通学のあり方（通学方法、自転車通学等）に関する基本方針を定めましたのでお知らせいたします。

記

1 通学方法について

（１）スクールバスの運行

統合後、第一中学校までの通学が遠距離通学となるエリアにスクールバスを運行します。

（学校からの距離が 4 km 以上となるエリアを対象とします。）

（２）スクールバスの対象エリア

スクールバスの対象となるエリアは、裏面（「スクールバス対象エリア図」）記載のとおりです。

（エリア対象の生徒は通年のスクールバス利用が原則となります。）

（３）スクールバスの運行ルート及び乗降場所

スクールバスの運行は 3 ルートとし、各ルート 1 台ずつの専用マイクロバスを運行します。

【乗降場所】

バスルート① 山上コミセン ⇄ 第五中学校 ⇄ 第一中学校

バスルート② 第五中学校 ⇄ ⇄ 第一中学校

バスルート③ 芳泉学校記念館 ⇄ 松川コミセン ⇄ 第一中学校

※「対象エリア」及び「運行ルート」の詳細は、右の二次元コードからアクセスして確認できます。→



（４）乗合タクシー・借上げタクシーのスクールバス利用

統合後、山上地区の一部（赤崩地区）からの通学について、公共交通である山上地区乗合タクシーと市借上げタクシーを組み合わせるよう調整をしています。

（５）自転車通学について

統合後、通学にあたっては、スクールバスの対象エリアの方を除き、通学距離にかかわらず、希望すれば誰でも自転車通学できるように準備をします。

2 質問及び意見等について

このお知らせの内容及びその他統合に関して、御質問や御意見等ありましたら、下記の二次元コードをスマートフォン等で読み取ったうえで、専用フォームから入力してください。

お寄せいただいた御質問や御意見等と回答（対応）について、後日、市ホームページに掲載いたします。

御質問・御意見等のある方はこちらからどうぞ →



○令和6年10月23日(水)まで入力できます。

○スマートフォン・パソコンでの閲覧及び入力に支障のある場合は、
下記担当まで御連絡ください。

（担当）米沢市教育委員会教育指導部学校教育課
適正規模・適正配置推進担当 洪江嘉恵
電話 （22）5111（内線7302）